

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0390100592		
法人名	協栄テックス株式会社		
事業所名	グループホーム やまぶき (ユニット②)		
所在地	〒020-0064 盛岡市梨木町5-55		
自己評価作成日	年月日	評価結果市町村受理日	令和6年2月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action_kouhyou

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者には音楽体操や歩行運動・踏み台昇降などを通じて筋力低下を防ぐ働きかけを行っている。個々の体力や運動能力・身体機能を考慮し一人一人に合った運動を取り入れている。季節の行事を取り入れ、コロナ禍で外出が思うようにできない中でも季節感を感じられるように努めている。また、屋上を利用し野菜を育てて、収穫し食事に出す・季節の野菜の下処理等・シャボン玉遊びをするなど楽しんで生活できるように工夫している。屋上からの岩手山や四季折々の山々の眺めは格別である。
また、医療に関しては、看護師が常駐しており受診援助や医師への情報提供、家族への連絡や報告も併せて行われているところは、家族にとって一つの安心材料ではないかと考えている。
感染症に配慮した造りとなりお玄関から直接エレベーターで2階に移動でき、感染症が出た場合は職員がそれぞれの通用口から出入りできるようになっている。またキッチンにはダムウェーターを設置している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は2つのユニットからなる2階建てで、外気浴ができる屋上もある。内部は清潔感にあふれ、快適な居住環境となっている。近くに小・中・高校及び大学がある地域で、町内会が親身になって対応してくれ比較的協力が得られやすい環境にある。職員の中には夜勤専従者や清掃担当者、入浴担当者がおり、さらに看護師の職員が健康面に関して医療機関と連携し受診等を担当している。それにより業務全体が安定して遂行され、利用者へのケアの充実にも繋がっている。また日常行われている体操は気分転換の目的の他、筋力低下を防ぐ目的もあるが、利用者の日常の場所移動や食事の準備後始末等すべての活動を機能訓練の一環として捉え、楽しみながら利用者の特性に合わせて働きかけをしている。また避難訓練では運営推進会議に合わせて実施したり、市主催の地震防災訓練の「シェイクアウト」にも参加するなど、積極的に取り組んでいる。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号
訪問調査日	令和6年1月24日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

事業所名 : グループホーム やまぶき (ユニット②)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	会社共通の理念である「私たちはいつもあなたのそばにいて心の声を聞いています」を念頭に日々の仕事に励んでいる。会話の中から思いを汲み取ったり表情や仕草にも注目し何を思っているか推し量っている。理念は玄関や各フロアに掲示し介護の指針となるよう努めている。また、日々の業務の中でも職員同士で意見交換しながら本人の思いに寄り添えるよう個別ケアに努めている。	「いつもそばにいてこころの声を聴く」という法人福祉部共通の理念を玄関やフロアに掲示している。利用者が言葉にできない部分を読み取れるよう、今どのように思っているかを推し量って介助できるよう、職員同士で情報共有しながらその人に合ったケアを行い、理念の具現化に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し回覧板も回してもらっている。地域のお祭りの際に子供会の申し出により子供神輿をホームの駐車場で披露してもらったりお礼にお菓子を渡したりと交流している。また、回覧板の中にホームの概要を挟んでもらい、地域の中にホームがあることを知ってもらう機会とした。	梨木町第一町内会に加入し、町内会の主だった方々は事業所のことに親身になって対応してくれている。回覧板にグループホームの概要を挟んでもらい、事業所を周知してもらっている。コロナ禍の対応が継続しており、地域の行事への参加は復活していないが、子ども会の方から玄関前の駐車場で子供神輿を披露したいとお話があり、子どもたちと利用者とは交流する機会を得ることができている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	回覧板を利用し徐々にホームの事を知ってもらう機会を増やしていこうと考えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回の運営推進会議は地域の代表者・家族代表・入居者代表などで集まって開催している。その中で助言を頂くなどしている。今年は野菜作りのアドバイスをもらい鳥が来ない様にし小玉スイカを沢山収穫できた。	2か月に1回、書面開催の1回を除き対面で開催している。委員は、町内会会長、老人クラブ会長、民生・児童委員、両ユニットの利用者及び家族代表、地域包括支援センター職員、本社福祉部長、管理者で構成されている。会議前に次第を送り、事前に会議内容をお知らせし、会議の活発化の一助としている。避難訓練は会議に合わせて実施している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に地域包括支援センターの職員が出席してもらっている。不明な点については市の担当者に質問・相談し指導してもらっている。様々な情報をメールでもらっている。	運営推進会議のメンバーである地域包括支援センターの担当者に直接相談することが多い。市の担当者とはメールでのやりとりが殆どである。	

令和 5 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム やまぶき (ユニット②)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会を設置し3カ月に1回以上会議を行い、身体拘束のないケアに努めている。また、身体拘束ゼロへの手引きを活用し職員の勉強会を行った。その中で日々の自分の言葉がけや介護の振り返りもすることが出来た。	身体拘束委員会を2カ月毎に開催し、その内容を運営推進会議で報告している。WEBセミナーを活用しスピーチロックも含めた高齢者虐待の防止について研修を実施している。受講後ケアをしていく中で、自ら「言っちゃった」と同僚に話す職員もいて、自身の言葉がけを意識するようになっていく。あるいは良かれと思ったことが行動抑制につながっていたと振り返ることができ、研修の効果がみられている。現在殆どの利用者がシルエット見守りセンサーあるいは足元センサーを使用し転倒の防止に努めているが、使用の際は家族に状況を説明し、同意を得ている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止ポスターを掲示・入浴時には全身観察を行いアザなど出来ていないか確認している。職員相互に言動に不適切な部分がないか確認したりしながら些細な変化を見過ごさないように努めている。また、身体拘束と合わせて勉強会も行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要時、担当者が対応している。成年後見制度を利用したい利用者について家族・弁護士と連絡を取り合い勧めた件があった。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の際は、契約書・重要事項説明書を説明し入居や退去の条件・身体拘束や看取りについてなど理解してもらってから契約してもらえるように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進委員会での意見のほか、面会時やケアプラン発送時・電話などで意見や要望が無いが聞きとるように努めている。	運営推進会議に利用者、家族が委員となっているので、そこで意見を直接聞くことができる。また面会や受診付き添い時、あるいは電話連絡等の機会に要望等を確認している。3カ月に1度の個別援助計画の見直しで関係書類を郵送する際に、利用者の写真も一緒に同封している。また6カ月に1回発行している「やまぶきだより」もお送りし、日常の様子をお知らせしている。	個別援助計画の見直しに際し、家族に入居者の写真も同封しているが、家族の心情を察するに、写真だけでなく入居者の様子について一筆添えられることが望まれます。

令和 5 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム やまぶき (ユニット②)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の業務の中で職員の意見や要望を聴いている。業務内容や勤務時間の要望・休み等の意見・要望などがあり反映するように努めている。また、36協定の代表職員を通じて要望を聴いている。	管理者は職員会議や日々の業務あるいは休憩時間の中で職員から業務内容や利用者の対応等の相談や勤務時間の要望等を聴き、反映するよう努めている。また定期の個別面談は行われていないが、気になる職員については管理者自ら声をかけ話し合うようにしている。	日常の業務の中で職員から相談・意見があったり、管理者自身が気になる職員に声をかけ話を聞くようにしているが、職員との個別面談を少なくとも年に一回設け、業務に従事していくうえで日頃考えている事、悩み等を聴く機会を設けることを期待します。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員がそれぞれの得意分野を活かして働けるよう配慮している。子育て世代へは就業時間や休日への配慮・職員全般には希望休の受付をしなるべく希望に沿えるように配慮している。お互いが気持ちよく働ける職場作りに取り組んでいる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の経験年数や技量に合わせた研修に参加できるようにしている。各職員へも教育資料を使って研修をしたり理解度チェックをするなどして研修の機会を作っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市やグループホーム協会主催の勉強会などもリモートや資料配布のみになっている。同系列のグループホーム間で手伝いに行くなどして交流をしている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前調査や入居時に本人や家族から話を聞き生活の全体像を把握できるようにしている。一緒に生活をして行く中で本人の言動や表情などから困りごとや不安ごとがないか聞いたり推察したりして安心できるように努めている。入居前は出来るだけ本人にも見学してもらい雰囲気を感じてもらえるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用者の事に関する困りごとや不安ごとの他にも家族の経済面や体調面についても配慮し、その都度相談しながら関係づくりに努めている。		

令和 5 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム やまぶき (ユニット②)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の情報から入居時のケアプランを作成している。その中に可能な限り本人や家族の希望を入れるように配慮している。また、生活する中で必要があれば家族や主治医と相談し必要なサービスを見極める様にしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者・職員一緒に掲示物を作成したり得意分野で役割を持っていただくなどして関係を築いている。野菜作りのコツを教えもらったりや梅干しや干し柿作りを手伝ってもらうなどしている。感謝を伝えやって良かったと笑顔になれるように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ケアプランやモニタリング・広報などの郵送・電話・面会などで施設での生活を報告している。些細なことでも家族に報告をしコロナ禍で面会が制限されている中でも生活ぶりを知ってもらえるように努めている。 通院の付き添いをして下さる家族や入居後まもなくで落ち着かない時は電話で声を聴かせてもらうなど協力してもらっている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	毎月の訪問理容の方と顔馴染みになっており会話も弾んでいる様子が伺える。なかなか外出が出来ない中、昔の話をするなどして馴染みの場所や人・歌等聞き出している。	コロナ禍の対応が現在も続いており、外部との交流がなかなかできない状況にある。その中で年賀状や暑中見舞いを家族等に送り、関係継続の一手段としている。職員と一緒に手伝って作成するが、文面には、自分で選んだスタンプを押したり、同じ絵柄ではあるが入居者自身がぬり絵をして個性が見えるものに仕上がっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う利用者同士を同じテーブルにしたりお互いに会話したり刺激しあって生活できるように努めている。トラブルになりそうなときは職員が介入し楽しく生活できるように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も家族や本人に合った環境や場合によってはケアマネージャーとつなぐなど今後の生活の提案などを行っている。		

事業所名 : グループホーム やまぶき (ユニット②)

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	希望や要望を説明できる方については内容に合わせて対応している。自身の思いを口に出来ない利用者については日々の声掛けかかわりの中で思いを汲み取れるようにしている。また、希望や意向については日誌・申し送りノートなどに記入し職員間で情報共有できるようにしている。	理念の「そばにいてこころの声を聴く」を具現化するために「あなたを気にしていますよ」という介護者としての姿勢を日ごろから心掛けている。入居者との何気ない会話の中で入居者から発せられる言葉からキーワードを探り、そこから会話を発展させながら入居者の思いを見出している。意思が伝えられない入居者については二者択一の問いかけや、表情などから思いや意向を把握している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に本人・家族・ケアマネージャー・利用していた事業所などから情報を伺うようにしている。また、入居後のかかわりの中からも生活ぶりを把握できるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の生活リズムを大事にしている。病状やその日の疲労度などから休息を促したり一人一人の出来る事を把握し一日を快適に過ごしていただくように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居時の暫定ケアプラン作成の他、概ね3カ月ごとに短期目標の評価・見直しを行っている。要介護度の変更時や状況が変わるごとにサービス提供期間に拘らず見直しを行っている。ユニット職員で短期目標の評価や見直しについて話し合い、家族に郵送している。	入居時暫定のケアプラン作成後1カ月間で情報収集を行い本プランを作成している。以後基本的に3カ月ごとに短期目標・個別ケアの評価、1年毎に長期目標・個別ケアの評価を実施し、評価に基づき個別援助計画を変更している。ケアプラン作成にあたり、事前に職員全員で情報を共有し、ケア会議にて話し合うプロセスを経ている。要介護度の変更等状況の変化があった場合には、その都度見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の日誌には生活ぶりを記入し、介護支援経過も作成している。また、日々の気づきは記録の他に申し送りやノートを活用し職員間で情報共有するように努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族の状況を考慮しながら事業所で出来る事を柔軟に対応している。また、本人にとって今何が必要かを見極め、場合によっては他サービスの情報提供もしたりしている。		

令和 5 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム やまぶき (ユニット②)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍でなくなっていた交流も感染に配慮しながら行っている。今年は地域の子供会が神輿を見せに立ち寄ってくれた。お礼のお菓子を渡すなどし交流をした。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医を受診している利用者・ホームの協力医に変更した利用者それぞれである。家族の意向を踏まえながら適切な医療を受けられるように支援している。必要であれば専門医の受診等も支援している。	入居前からのかかりつけ医への受診や入居後にグループホームの協力医に変更とそれぞれである。事業所の看護師が受診介助をし医師と直接連絡を取り合っているが、かかりつけ医の場合には家族が付き添うことが多い。その場合には利用者の健康状況の記録を家族から医師へ渡してもらっている。また皮膚科・歯科の訪問診療も行われている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	申し送りに看護師も参加し夜間の様子や気になるところを相談し必要があれば受診したり主治医に相談するなどしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	ホームの協力医があり急変時の救急対応の際、迅速に対応してもらっている。病院担当者・家族と連携を取りながら必要な情報提供や物品を届けたり、状況を伺うなどして早期退院に向けて支援している。退院後も協力医・主治医と連携を取り症状の変化に注意している。また、必要に応じて協力医に相談し助言・指導してもらっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時にホームの方針について説明し理解してもらっている。状態の変化があるごとに家族・主治医と相談し家族の意向を確認し方針を共有している。	重度化・終末期に関し、入居時に指針に沿って説明し、終末期の看取りには24時間看護体制が整っていないため事業所では限界があることを説明し同意を得ている。入居後に入居者の状態に変化がある場合には、その都度家族・主治医と相談し、状況によっては介護福祉施設への移動や入院となる利用者もいる。	

事業所名 : グループホーム やまぶき (ユニット②)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応については各ユニット内に掲示し慌てたり忘れたりしないようにしている。マニュアルを作成し職員間で共有している。AEDの使用方法・胸骨圧迫の手順・救急搬送の手順等を訓練し危機管理意識を高めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回行う避難訓練の他、盛岡市のシェイクアウトにも参加し地震・水害時の避難訓練も行っている。地域との協力体制を作るため運営推進会議で話題にあげ地域の連絡網もいただき非常時には自治会長に連絡することとなっている。また、会社としても防災マニュアルを作成し、有事の際の会社からの応援職員・連絡先等も明記されている。	年2回の火災訓練の他、市主催の地震防災訓練のシェイクアウトにも参加している。その際、水害想定も合わせて実施している。夜間想定訓練は17時から2名の職員で対応し、非常ベルを鳴らし各部屋の確認を行った。ベルの音が大きく職員の声が聞こえないという課題が見出された。非常時には地域からの協力を得るため、自治会長に連絡することも合意できている。	夜間想定訓練の課題として職員間のコミュニケーションを取りにくいことが明らかになったことから、部屋の入居者が避難したことを示す何らかの方法を検討されることを期待します。

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	今までの生活歴や習慣を尊重し一人一人に合った・わかる言葉で声掛けしている。特に排泄に関しては大きな声で話し掛けない等配慮している。	排泄や入浴場面での羞恥心への配慮はもとより、職員が日常の場面でのちょっとした失敗やヒアット場面などで大声を出したり、いらだった行為を示すようなことは避けている。否定しない言葉遣い、さりげなく迅速な行動など、利用者の誇りを傷つけないよう配慮している。また利用者の記録は外部の者の目に触れないカウンターの下に保管している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	レクの声掛けは個々に合わせて行っている。選択肢を提示し選んでもらったりしている。自ら意思表示が難しい利用者には生活歴や本人の能力などを考慮出来る事・興味がありそうなことを提供している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1人1人の生活リズムや疲れ具合などを考慮し居室で静養したり食堂でレク活動をするなど本人ペースで過ごしてもらっている。一緒に生活する中で一人一人の生活リズムは大体把握できている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に訪問美容を利用している。同じ美容師が来ており顔馴染みとなっている。一人一人に合った髪形にしてもらっている。季節にあった服・清潔なものを見に付ける事が出来るよ声掛け・介助を行っている。		

令和 5 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム やまぶき (ユニット②)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	屋上菜園で野菜や果物を一緒に収穫したり梅漬けや干し柿づくり・菊の花びら取り・山菜の下処理など特異な利用者に手伝ってもらっている。季節を感じられるような旬の食材を使用するように努めている。	献立は法人本部が作成したものを基本に、利用者の希望も考慮しながら職員が作っている。利用者の中には梅漬けや干し柿づくり等得意なことを職員と一緒に作業する方々もいる。例年屋上のプランタで野菜作りをしていたが猛暑で今年は野菜が育たず、収穫できたスイカとトマトを食材として使用した。行事食は敬老会では仕出し弁当、大みそかは年越しそばと仕出し弁当、おやつでは桜餅やみずきだんごづくりなどを提供して喜ばれている。年越蕎麦は今回は準備不足でできなかったが、蕎麦職人の利用者がおり、来年は手打蕎麦づくりを行いたいとしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1人1人の咀嚼能力や口腔内の状態・嚥下能力に応じて食事形態を変えている。食欲のない方には食べられるものを提供したり、エネルギーゼリーなどで足りない分を補ったりし、一日を通して必要な栄養・水分を摂れるように支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時・毎食後の歯磨きやうがいの声掛け・必要に応じてブラッシング介助等支援している。必要な利用者は定期的に訪問歯科による口腔内の衛生管理指導を受けている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	食前・食後の他、チェック表を活用しながら時間が空いている利用者にはトイレ使用の声掛けをしている。尿量や時間帯において使用するパッドを替え、なるべくトイレで排泄できるように努めている。訴える事が出来ない利用者でも仕草や排泄パターンからトイレ誘導をしている。	場所の移動時や仕草などのタイミングに応じ、排泄チェック表を参考に羞恥心に配慮ながら、「そろそろどうですか」「大丈夫ですか」等利用者の状況にあわせた声掛けをし、トイレ誘導を行っている。現在日中は全員がトイレで排泄できている。夜間は約半数がポータブルトイレやオムツを利用している。入居後にリハビリパンツから布パンツに改善できた利用者もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	踏み台昇降や軽運動を行ったり便秘予防のためにヤクルトや牛乳・ヨーグルト・繊維の多い食材を使用するなどしている。また、主治医と相談し本人に合った下剤や座薬を処方してらっている。		

令和 5 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム やまぶき (ユニット②)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	2.3日に1回体調に合わせて入浴している。体調のすぐれない時は翌日に入浴するなど臨機応変に対応している。また、入浴できない日が続いたときはホットタオルで清拭したり衣類交換や足浴・全身清拭などの対応を行っている。	入浴介助専門の非常勤職員が1人配置されている。週に2、3回、1階は午前、2階は午後を基本としているが、利用者の体調に合わせ臨機応変に対応している。入浴中は1対1でゆっくり話すことができ、利用者にとって楽しいひと時となっている。中には入浴を嫌がる方もいるが、接し方をいろいろ工夫し、入浴できている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夕方から就寝前にかけてはゆったりとした時間を心がけ声掛けもトーンを落とし安心できるようにしている。室温や湿度調整・居室内の明るさにも気を付け穏やかな気持ちで入眠できるように心がけている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬している物については薬情を確認し内容を把握するようにしている。変更があれば日誌・支援経過・申し送りノート等に記入し確認できるようにしている。処方薬や鍵のかかるキャビネットで保管し看護師・管理者が配薬したものを職員2人で間違いがないか確認している。服薬時・服薬後もチェックを行い飲み忘れの無いように努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	1人1人の生活歴や能力に応じて役割を持っていたり感謝の意を伝えながら満足感を持って過ごせるよう配慮している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	1人1人の希望に沿うことは難しいが、折りを見て季節を楽しめるように支援している。利用者から希望が出る事は少ないが声掛けと一緒に外気浴を楽しんだり季節の花を眺めたりしている。また、家族付き添いの受診時などに自宅に行ったり外食を楽しむ利用者のいらっしゃる。	事業所としての外出は控えてはいるが、近くの岩手山神社や盛岡城跡公園にミニドライブを行った。普段は玄関前の花壇や駐車場周囲に咲く花々を眺めたり、時には屋上で外気浴を楽しんでいる。また数人ではあるが、家族付き添いの受診時の帰りに一時帰宅や外食を楽しんでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的に紛失などの理由により利用者の金銭持ち込みは行っていない。家族と本人の希望があり同意を得た方については所持している利用者も中にはいらっしゃる。		

事業所名 : グループホーム やまぶき (ユニット②)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば家族に電話を掛けたり、かかって来た電話を取り次いだりしている。今年は暑中見舞い葉書に夏の野菜を印刷し一人一人が色を塗り家族に郵送し葉書が戻って来た方もいた。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間には植物を配置したり外を眺められるようなスペースを用意している。ベンチに腰かけ外を眺めたりする利用者のいらっしゃる。また温度・湿度・採光に気を付け強い刺激とならない様に工夫している。 また、玄関前や屋上にも椅子やテーブルを用意し外気浴を楽しんだりお茶を楽しんだりできるスペースを用意している。	清掃専門の方が1名おり、建物内はとても清潔に保たれている。居間兼ホールは広く、利用者がゆったりくつろげる場所となっており、掲示板等には季節が感じられる作品がさりげなく置かれている。居室空間の廊下の電気は調節可能で天候や時間帯に合わせ明るさが調節できる。トイレは3名に1台配置され、可動式の横手すりが設置されている。洗面所は洗面用具等個人別に整理されている。浴室の壁のクロスや洗面台もベージュ系でまとめ落ち着いた雰囲気があり、利用者も安心できる外観になっている。両ユニット共有のスペースの屋上も外気浴等気分転換を図れる場になっているが、猛暑で活用期間が短かったのが残念である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間の中にも仲の良い方と一緒に過ごせるスペースや一人で外を眺めたりできるスペースがあり、好きな場所で過ごせるように工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	クローゼットやチェスト・電動ベッドは備え付けである。使い慣れた家具やテレビ・家族の写真を飾ったりと居心地の良い空間となるように工夫している。	居室にはクローゼット、チェスト、電動ベッド、パネルヒーターが備え付けてある。入居者によって、テレビや写真、ぬいぐるみなど置かれ、自分が安心できる居室空間となるよう工夫されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	1人1人に分かる力を活かして生活できるようトイレや居室の文字表記をしている。洗面所にも個人の名前を貼り安全に静養が出来る様、必要な利用者には椅子を使用してもらうなどしている。歩行器使用の方には向きを変えて置いたり入床時に靴の向きを変えておく等安全に生活できるように努めている。		